

# 砂川市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和6年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R5年度の人件費率
R6年度	人 15,105	千円 18,058,770	千円 585,214	千円 2,106,414	% 11.7	% 12.3

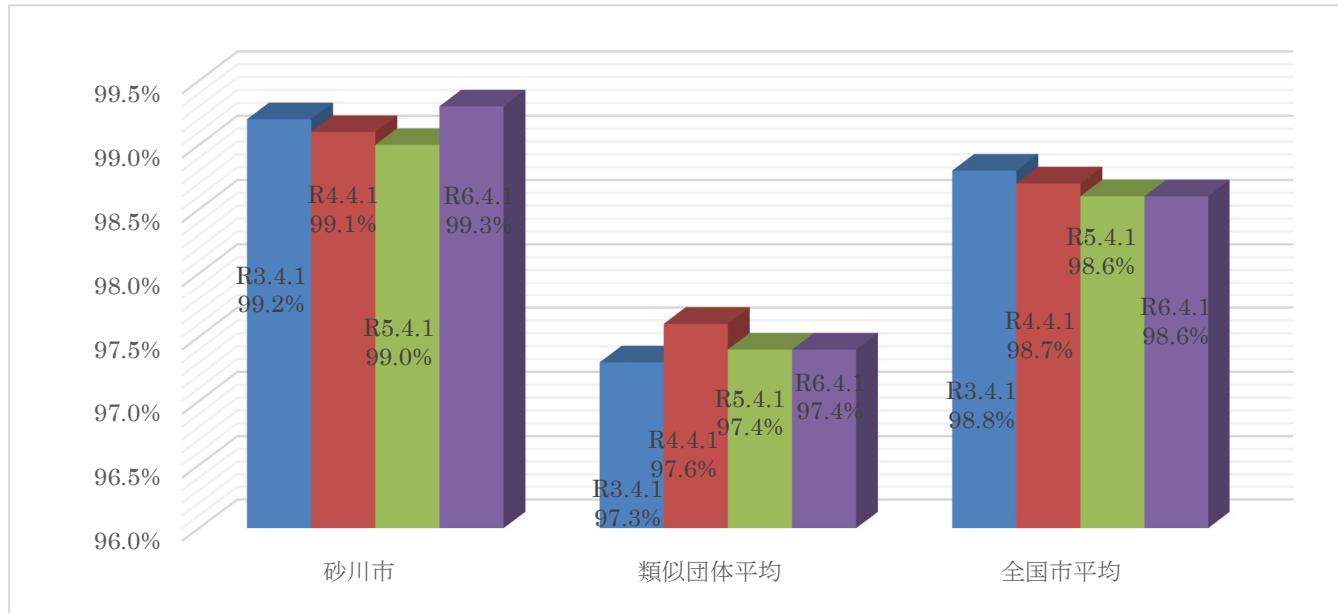
- (注) 1 人件費には、共済組合負担金及び議員・その他委員の報酬を含んでいます。  
2 記載の数値は、「地方財政状況調査」の普通会計決算によるものであり、事業費支弁にかかる職員分を含んでいます。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6年度	人 196	千円 743,437	千円 102,881	千円 276,636	千円 1,122,954	千円 5,729	千円 5,984

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。  
2 職員数については、「地方公務員給与実態調査」に基づく令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含んでいません。  
3 給与費については、会計年度任用職員の給与費を含んでいません。  
3 記載の数値は、「地方財政状況調査」の普通会計決算によるものであり、事業費支弁にかかる職員分を含んでいます。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指數です。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指數を単純平均したものです。

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げに取り組むとされている。

#### ①給料表の見直し

[実施    未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 27 年 4 月 1 日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2 % 引下げ。  
若年層については引下げを行わない。高齢層については最大で 5.7 % 程度引き下げる。  
激変緩和のため、4 年間（平成 31 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。  
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

#### ②地域手当の見直し

※地域手当を支給していないため該当なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (R7年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
砂川市	38.6歳	307,329円	353,672円	336,275円
北海道	歳	円	円	円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	歳	円	円	円

#### ②看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
砂川市	42.1歳	347,563円	364,553円	356,725円
北海道	歳	円	円	円
国	48.2歳	333,346円	—	375,323円
類似団体	歳	円	円	円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、R7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。  
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外手当等を除いたもの）で算出しています。

### (2) 職員の初任給の状況 (R7年4月1日現在)

区分	砂川市	北海道	国
一般行政職	大学卒	220,000円	220,000円
	高校卒	188,000円	188,000円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (R7年4月1日現在)

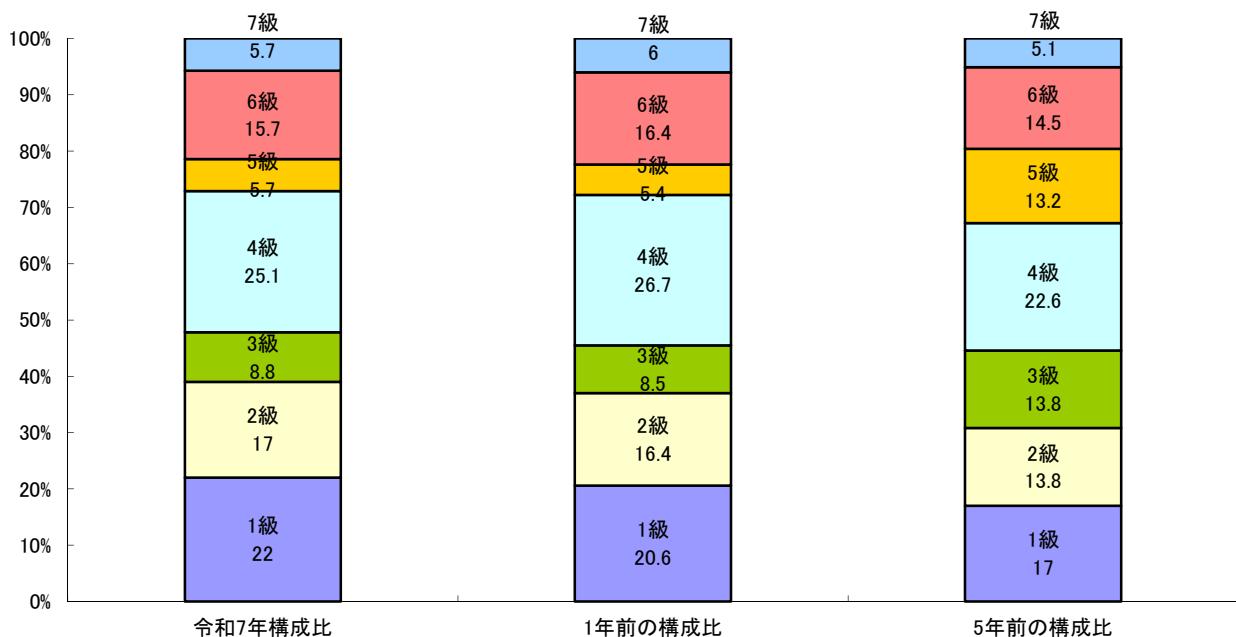
区分	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	307,100円	341,900円	366,400円
	高校卒	262,500円	289,400円	332,800円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

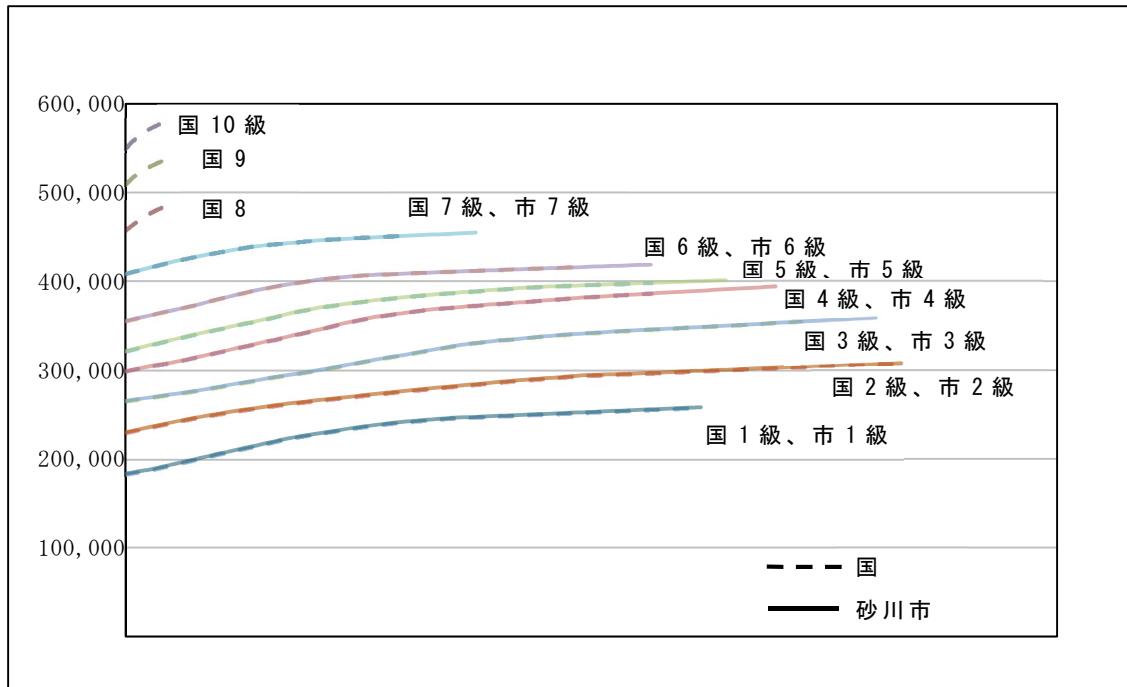
#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況 (R7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長、事務局長、審議監	9人	5.7%	408,300円	454,800円
6級	課長、次長、局長、副審議監	25人	15.7%	355,200円	418,700円
5級	課長補佐、主幹	9人	5.7%	321,300円	401,200円
4級	係長、主査	40人	25.1%	298,800円	394,100円
3級	主任	14人	8.8%	265,300円	359,200円
2級	知識及び経験を必要とする業務を行う主事	27人	17.0%	230,000円	308,500円
1級	主事	35人	22.0%	183,500円	258,100円

- (注) 1 砂川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（R7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（砂川市）

令和6年4月2日から令和7年4月1日までにおける運用		管 理 職 員		一 般 職 員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	支給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）	—			—	
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		未 定		未 定	

## 4 職員の手当の状況（病院事業会計を除く）

### (1) 期末手当・勤勉手当

砂川市	北海道	国
1人当たりの平均支給額（R6年度） 1,501千円	1人当たりの平均支給額（R6年度） 千円	—
(R6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.4)月分 (1.0)月分		(R6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.4)月分 (1.0)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

### ○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（砂川市）

令和6年4月2日から令和7年4月1日までにおける運用	管理職員	一般職員	
イ 人事評価を活用している			
活用している成績率	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分 支給実績がある区分
上位、標準、下位の区分			
上位、標準の区分			
標準、下位の区分			
標準の区分のみ（一律）	—		—
ロ 人事評価を活用していない	○		○
活用予定期間	未定		未定

### (2) 退職手当（R7年4月1日現在）

砂川市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 2,380千円 22,889千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当 (R7年4月1日現在)

支給実績 (R6年度決算)		576千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (R6年度決算)		72,000円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (R6年度)		4.08%
手当の種類 (手当数)		4種類
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
徴収手当	市税の徴収、督励及び滞納処分に従事する職員	月額5,500円
福祉事務手当	福祉事務所の保護事務に従事する現業職員	月額6,500円
行旅死病人取扱手当	行旅死病人の取扱いに従事する職員	死亡人 1回2,000円 病人 1回1,000円
野犬掃討業務手当	野犬の捕獲及び犬、猫、狐等の死骸処理作業並びに鼠、害虫の駆除に直接従事する職員	1日につき600円

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (R5年度決算)	27,903千円
職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)	144千円
支給実績 (R6年度決算)	27,675千円
職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)	141千円

(5) その他の手当 (R7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R6年度決算)
扶養手当	▽配偶者 3,000円 ▽子 1人 11,500円 ▽父母等 1人 6,500円 (1)15歳から22歳の扶養親族 1人につき5,000円追加	同		15,822,367円	229,310円
住居手当	▽住宅所有者 6,000円 ▽家賃等支払者 (1)支払月額が12,000円以上23,000円未満の場合は支払月額から12,000円を控除して得た額 (2)支払月額が23,000円以上55,000円未満の場合は、支払月額から23,000円を控除した額に2分の1を乗じ、11,000円を加算して得た額 (3)支払月額が55,000円以上の場合は27,000円	異	(国) ▽住宅所有者 支給なし	33,182,858円	204,832円
通勤手当	▽交通用具利用者(車等) 通勤距離に応じて2,000円～31,600円 ▽交通機関利用者 運賃等相当額が150,000円以下については運賃等相当額	同		3,511,320円	35,113円
管理職手当	▽部長職 紙料月額の10% ▽課長職 紙料月額の7% ▽課長補佐職 紙料月額の5%	異	(国) 管理または監督の地位にある職員に対し、職務の級に応じて定額支給	18,102,351円	362,047円
寒冷地手当 (11月～3月)	▽世帯主 扶養親族がある場合 26,000円 扶養親族がない場合 14,500円 ▽その他の職員 9,800円	同		18,018,174円	86,211円

## 5 特別職の報酬等の状況 (R7年4月1日現在)

区分		給料	月額	等
給 料	市長	799,000円	(参考)類似団体における最高／最低額 989,000円 / 587,300円	
	副市長	641,000円	816,000円 / 594,000円	
	教育長	561,000円	円 / 円	
報 酬	議長	394,000円		
	副議長	348,000円		
	議員	318,000円		
期末手当	市長	(R6年度支給割合) 4.60月分		
	副市長			
	教育長			
退職手当	議長	(R6年度支給割合) 4.60月分		
	副議長			
	議員			
退職手当	市長	(算定方式) 799千円×5.126×在籍年数	(1期の手当額) 16,382,696円	(支給時期) 任期毎
	副市長	641千円×3.234×在籍年数	8,291,976円	任期毎
	教育長	561千円×2.838×在籍年数	4,776,354円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

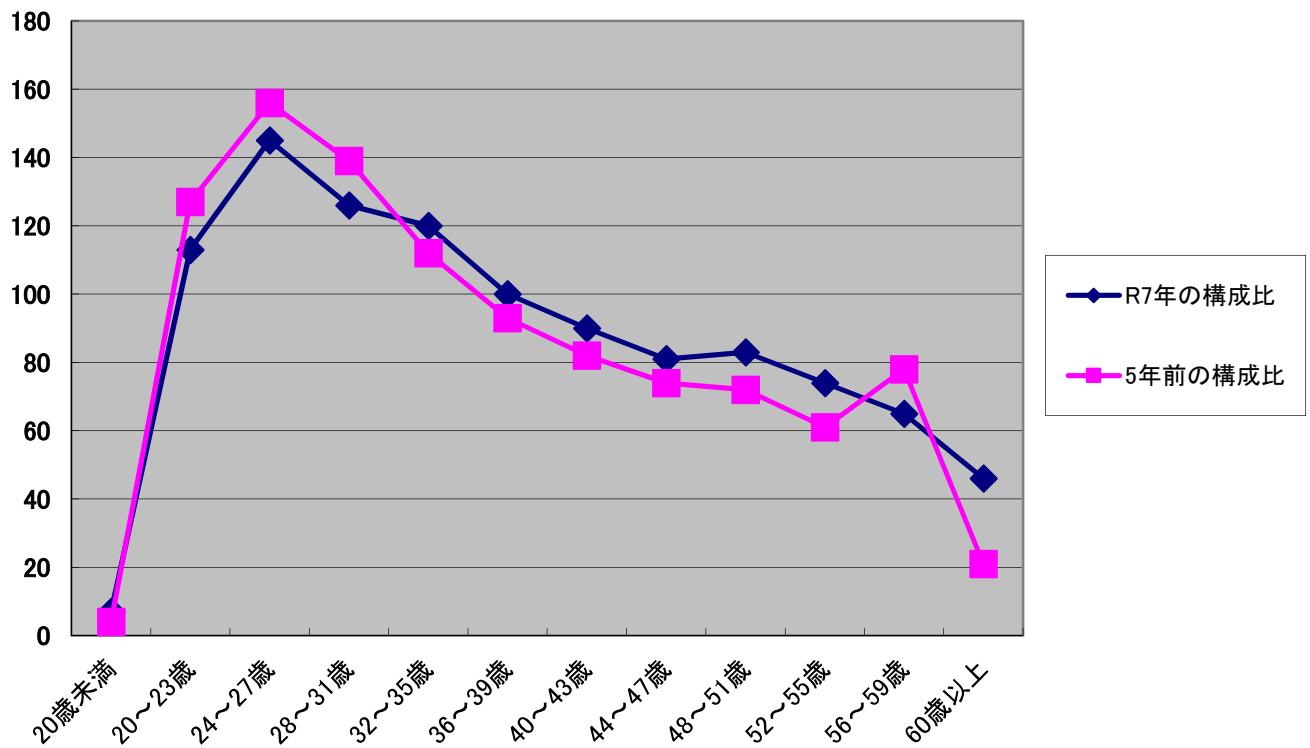
区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
部門	会	令和6年	令和7年		
議会	議会	4人	4人		
	総務企画	51人	54人	3	デジタル化関連の増、 国勢調査による増、産休・育休代替による増
	税務	14人	14人		
	民生	44人	49人	5	子ども子育て支援関連の増
	衛生	11人	10人	△1	子ども家庭センター設置による減
	労働	1人	1人		
	農林水産	9人	9人		
	商工	10人	8人	△2	駅前地区整備終了による減
	土木	22人	20人	△2	一部事務組合への派遣による減、 土木部門の機能再編による減
	小計	166人	169人	3	
特別行政 部門	教育	30人	31人	1	給食センター機能強化による増
	小計	30人	31人	1	
普通会計計		196人	200人	4	
病院	病院	868人	833人	△35	病床数削減に伴う退職者不補充による減
	下水道	4人	4人		
	その他	12人	13人	1	産休・育休代替による増
	小計	884人	850人	△34	(参考) 人口 10,000 人あたりの職員数 563 人
合計		1,080人 (1,082人)	1,050人 (1,087人)	△30	(参考) 人口 10,000 人あたりの職員数 695 人

(注) 1 職員数は、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、特別職、会計年度任用職員を除いています。

2 ( ) 内は、定数条例の合計です。

## (2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）

区分 未満	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上		
人数	7人	113人	145人	126人	120人	100人	90人	81人	83人	74人	65人	46人	1,050人



## (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	164	166	162	168	166	169	5(103.0%)
教育	26	28	31	26	30	31	5(119.2%)
消防							(%)
普通会計計	190	194	193	194	196	200	10(105.3%)
公営企業等会計	830	839	844	867	884	850	20(102.4%)
総合計	1,020	1,033	1,037	1,061	1,080	1,050	30(102.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。